

町施設
の
ご案内

施設名	所在	電話
役場	司町1番地	☎388-1111 (代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
こども館	田代290番地	☎388-0811
子育て支援センター	上新町172番地	

施設名	所在	電話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩いと交流の場です。

【日時】5月17日(木) 午前10時～11時30分

【場所】福祉健康センター

【内容】創作活動

【申込期限】5月10日(木)

【申込・問合先】健康介護課

こころの巡回相談・障がい者就労相談

精神保健福祉士が、こころの病や不安の相談に応じます。

【日時】5月17日(木) 午後1時～2時30分

【場所】福祉健康センター

【対象者】精神障がいの方やそのご家族

【内容】ひきこもりや、日常の困り事の相談、就労などの相談、各種福祉サービスの情報提供

【申込期限】5月10日(木)

【申込・問合先】健康介護課

納付は、5月31日(木)まで

税目	期別
軽自動車税	全期
水道料金・下水道使用料	1期分
保育料	5月分
放課後児童クラブ利用料	5月分

期限内納付にご協力ください。

便利な口座振替をご利用ください。

納付でお困りのときは、ご相談ください。

次の税金等は、コンビニやスマートフォン決済アプリ「PayB」(ペイビー)でも納付できます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)

※軽自動車税のPayBご利用の際の注意事項～6月に車検を予定されている方へ～

PayB納付では領収証書は発行されません。特に、軽自動車の場合、車検時に必要な継続検査用納税証明書に押印されないため、6月に車検を予定されている方は、納付書に記載の金融機関やコンビニでの納付をお勧めします。

相談窓口のお知らせ(5月分)

内容	日(曜日)	受付時間	場所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	2日(水)	午後1時～3時	福祉会館
	16日(水)		
※相談を希望される方は、午後0時45分までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。			
消費生活相談	7日(月)	午前9時 ～午後3時	役場 環境経済課
	21日(月)		
人権よろず相談	11日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	人権擁護委員 保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 安藤 隆(北及) 瀬織 英子(田代) 杉山 詞一(円城寺) 森 真理子(米野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	11日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	在宅相談 行政相談委員 岩田 修(宮川町57)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 河尻 和男 北及1902 ☎387-5788 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		

図書館からのお知らせ

◆ 今月のお休み

1日(火)、31日(木)

(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)

◆ 今月のおはなしかい

12日(土) 午前10時30分～

笠松中央公民館図書室

広報かさまつ4月号 訂正とお詫び

広報かさまつ4月号に掲載の「平成30年度主要施策」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

訂正箇所 5ページ

【誤】教育委員会運営事業(中学校部活動社会人指導者) 1,438万円

【正】教育委員会運営事業(中学校部活動社会人指導者) 144万円